

合併公告

左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することになりました。
この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。
なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

(甲) 金融商品取引法による有価証券報告書提出済
(乙) <https://markcats.co.jp/>

令和八年七月八日

東京都新宿区西新宿六丁目八番一号

(甲) 株式会社ジーニー
代表取締役 工藤 智昭

東京都新宿区西新宿六丁目八番一号

(乙) C A T S株式会社
代表取締役 井上翔志郎

組織変更公告

当社は、株式会社組織変更することになりました。

効力発生日は令和八年九月一日であり、組織変更後の商号は株式会社 n a k a f a c t o r y とします。

この組織変更に関する債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

令和八年七月八日

茨城県猿島郡境町八〇番地二
n a k a f a c t o r y 合同会社
代表社員 中村みつえ

組織変更公告

当社は、株式会社組織変更することになりました。

この組織変更に関する債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

令和八年七月八日

東京都杉並区和泉三丁目六番地の一 彌生堂ビル
合同会社 J a p a n B a c c a l a u
代表社員 山本 隆裕

代表社員 山本 隆裕

組織変更公告

当社は、株式会社組織変更することになりました。

この組織変更に関する債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

令和八年七月八日

東京都渋谷区桜丘町一六番一三号楼丘フロントⅡ
合同会社 N I B A S H O
代表社員 小俣 勇祐

組織変更公告

当社は、株式会社組織変更することになりました。

この組織変更に関する債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

令和八年七月八日

東京都新宿区西新宿三丁目三番一三号 西新宿水間ビル二F
合同会社 メイクラッチ
代表社員 近藤汰津樹

組織変更公告

当社は、株式会社組織変更することになりました。

この組織変更に関する債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

令和八年七月八日

東京都渋谷区上原一丁目一番八号 代々木公園セントウエストテラス四〇一
合同会社 c l a y
代表社員 株式会社 t w o s a n d
職務執行者 島崎 譲

代表社員 株式会社 t w o s a n d

職務執行者 島崎 譲

組織変更公告

当社は、株式会社組織変更することになりました。

効力発生日は令和八年九月一日であり、組織変更後の商号は株式会社おの澤とします。

この組織変更に関する債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

令和八年七月八日

東京都新宿区荒木町六番地三九 G A R D E N T R E E 一階
合同会社 おの澤
代表社員 小野澤 誠

組織変更公告

当社は、株式会社組織変更することになりました。

効力発生日は令和八年八月十日であり、組織変更後の商号は喜び逢う株式会社とします。

この組織変更に関する債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

令和八年七月八日

東京都江戸川区北小岩五―四―一八
中央国際合同会社
代表社員 朱 静峰

代表社員 朱 静峰

組織変更公告

当社は、株式会社組織変更することになりました。

この組織変更に関する債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

令和八年七月八日

横浜市区洋光台四丁目二七番一号
合同会社 すまいりんぐ
代表社員 出口 敦子

代表社員 出口 敦子

代表社員 出口 敦子

代表社員 出口 敦子

代表社員 出口 敦子

代表社員 出口 敦子

代表社員 出口 敦子

代表社員 出口 敦子

代表社員 出口 敦子

代表社員 出口 敦子

代表社員 出口 敦子

代表社員 出口 敦子

代表社員 出口 敦子

代表社員 出口 敦子

代表社員 出口 敦子

代表社員 出口 敦子

代表社員 出口 敦子

代表社員 出口 敦子

代表社員 出口 敦子

代表社員 出口 敦子

代表社員 出口 敦子

代表社員 出口 敦子

代表社員 出口 敦子

代表社員 出口 敦子

組織変更公告

当社は、株式会社組織変更することになりました。

この組織変更に関する債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

令和八年七月八日

沖縄県名護市字辺野古一三四番地一八一F
(七七号室)
合同会社 盛組
代表社員 盛 徳雄

資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を十億五千万円減少することになりました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

令和八年七月八日

東京都港区港南一丁目二番七〇号品川シーズンテラス
A R T S 一四株式会社
代表取締役 水谷 光太

代表取締役 水谷 光太

代表取締役 水谷 光太

資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を一千七百五十万円減少し二百五十万円とすることになりました。

効力発生日は令和八年十月一日であり、株主総会の決議は、令和八年六月二十二日に終了しております。

令和八年七月八日

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、計算書類の公告義務はありません。

令和八年七月八日

愛知県常滑市多屋町五丁目二番地
有限会社 山多運送店
代表取締役 藤井 元二

代表取締役 藤井 元二

代表取締役 藤井 元二

代表取締役 藤井 元二

代表取締役 藤井 元二

代表取締役 藤井 元二

代表取締役 藤井 元二

代表取締役 藤井 元二

代表取締役 藤井 元二

代表取締役 藤井 元二